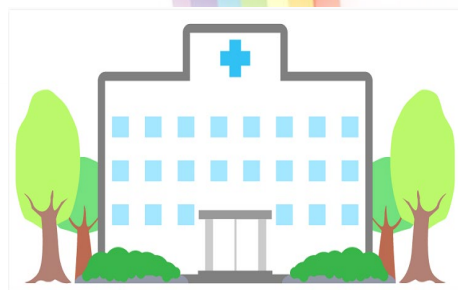




私のカルテ



新宇都宮リハビリテーション病院

階病棟

様

理念

「手には技術・頭には知識・患者様には愛を」

基本方針

1. 安心・安全な医療

学問的に、技術的に高い水準の医療を提供します。
そのために必要な施設・設備の整備拡充に努めます。

2. 回復期リハビリテーション医療

患者様・家族と医療情報を共有し、回復期リハビリテーション病院として入院から在宅まで一貫した、患者様のニーズに沿った安心できるチーム医療を提案します。

3. 地域医療

地域の医療・福祉施設と密接な連携をとり、寝たきり「ゼロ」、在宅復帰を目標に誰でも安心して利用できる回復期リハビリテーション病院を目指します。

🌸 担当スタッフ 🌸

* 医師 :

* 看護師 :

* 看護補助者 :

* リハビリ

PT（理学療法士） :

OT（作業療法士） :

ST（言語聴覚士） :

* MSW（社会福祉士） :

* 管理栄養士 :

回復期リハビリテーション病棟とは

脳血管疾患や骨折の手術などのため急性期病院で治療を受けて、病状が安定し始めた状態を「回復期」と言います。この時期に集中的なリハビリテーションを行い、低下した能力を再び獲得するための治療を行う病棟を「回復期リハビリテーション病棟」と言います。

当院は、回復期対象の患者さんに対して、身体機能の回復や日常生活に必要な動作の改善を図り、寝たきり防止と社会や家庭への復帰を目標としています。

患者さん一人ひとりに合わせてカスタマイズしたリハビリテーションプログラムを組み、そのプログラムに基づき、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・歯科衛生士・管理栄養士・社会福祉士・看護補助者・事務職員等が共同で集中的なリハビリテーションを提供します。

理学
療法士

医師

看護師

作業
療法士

看護
補助者

言語
聴覚士

薬剤師

社会
福祉士

管理栄
養士

歯科
医師

歯科
衛生士

事務



回復期病棟の入院から退院

経過		入院から1週間以内		2週目	1か月後	1か月半頃	2か月頃～	退院
目標		療養環境に慣れ、主体的にリハビリに取り組める		退院後の生活をイメージし、目標を持ってリハビリに取り組める		・退院後に必要な医療的管理方法を習得できる ・必要な日常生活動作を獲得できる		目標達成 !!
医師		・病気の管理と治療を行います ・状態に応じたりハビリを指示します 入院時面談		【退院支援開始】 《多職種カンファ》 多職種で情報を共有し、退院に向けた支援の方向性を確認します		・1回/月の面談で、病状やリハビリの進捗状況・日常生活の様子を共有し、方向性の確認をします。また、必要に応じて血液検査やレントゲン等の検査を行います 初回面談 《退院指導》 * 既往疾患の管理指導（脳卒中・糖尿病・高血圧症 等） * 医療的指導（内服管理・血糖測定・インスリン注射・フォルテオ注射 経管栄養・胃瘻管理・吸引・自己導尿・褥瘡処置 等） * 介護指導（食事介助・オムツ交換 等） 定期面談 《FIMカンファ》 リハビリで「できる動作」を、日常生活でもできるようにするための話し合いをします（10日毎に実施） 定期面談		退院時に お渡しする書類 ・退院証明書 ・紹介状 （かかりつけ医宛） ・リハビリ実施計画書 ・地域連携共通シート （看護サマリー） ・リハビリサマリー ・地域連携クリティカルパス （お持ちの方） ・退院処方箋
看護師		・全身状態の管理を行い、日常生活動作の獲得に向けて支援させていただきます ・自宅退院に向けて、必要な退院指導を行います						
看護補助者		・入院中の身の回りのお世話をさせていただきます						
リハビリ	ST （言語聴覚士）	・身体状況に合わせてリハビリを行います		《リハカンファ》 1週間以内に実施し目標設定、その後は1回/月の面談前に実施し情報共有と方向性の確認をします				
	OT （作業療法士）	・365日リハビリを実施し、身体状況の評価をしていきます						
	PT （理学療法士）	・自宅退院に向けて家屋調査や自主トレーニングの指導を行います		 家屋調査				
医療相談員（MSW）		・介護保険の説明・申請方法の説明、必要なサービスのご案内をします		・安心して退院が迎えられるよう、ケアマネージャーと連携を図り、退院後のサービスの検討・提案を行います ・入院中の様々なご相談に応じて行きます		《担当者会議》 本人・家族・ケアマネ・サービス事業者と退院後のサービスについて検討します		
管理栄養士		・医師の指示のもと適切な栄養量・形態の食事を提供します		・入院中の栄養管理を行います ・退院に向けて、必要に応じて 栄養指導 を行います				
薬剤師		持参薬の鑑別と、薬の管理をします		・入院中の薬剤管理を行います ・必要に応じて 服薬指導 を行います				
歯科		・お口のチェックを行います		ご希望に応じて、義歯調整・義歯作成 等を行います				
ご家族		退院後の方向性を考えていきます		・必要時、介護保険の認定を申請します ・再発予防の為、病気について学習し、理解を深めて頂きます ・一緒に自主トレーニングの方法を学んで頂きます		・退院の準備をしていきます ・退院後に必要となる介助方法の指導を受けて頂きます ・外出、外泊訓練を行い実際の介護を行って頂きます		

● 入院のご案内

1. 入院当日のお手続きについて

下記書類等をご持参いただき、1階受付カウンターへお越しください。

【ご準備いただく書類等】

- ☐ 印鑑
- ☐ マイナンバーカードもしくは保険証
- ☐ 各種公費医療証（お持ちの方）
- ☐ 身体障害者手帳（お持ちの方）
- ☐ 介護保険被保険者証（お持ちの方）
- ☐ お薬手帳（お持ちの方）

～転院元病院からの書類等～

- ☐ 紹介状
- ☐ 各種情報提供書
（看護サマリー、リハビリテーションサマリー、連携パスなど）
- ☐ 退院処方薬
（持参された薬がなくなり次第、当院の薬に変更になります）
- ☐ 退院証明書

2. ご準備いただく日用品について

【ご準備いただく日用品類】

- ☐ 洗面用具（歯ブラシ・歯磨き粉・割れにくい素材のコップ）
- ☐ ヘアブラシ、電気シェーバー
- ☐ 義歯・義歯容器・義歯用洗浄剤
- ☐ ティッシュペーパー
- ☐ パジャマ・リハビリ着・タオル類・肌着・布パンツ（必要時）・靴下
（アメニティを申し込まれる場合は必要ありません）
- ☐ 洗濯物入れ（紙袋・ビニール袋等）
- ☐ 運動靴（日常生活やリハビリテーションを行う際に使用します）

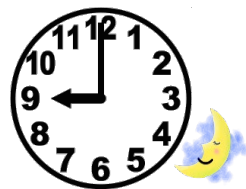
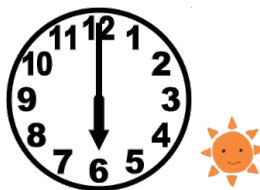
※ご持参いただく日用品には、それぞれお名前をご記入ください。

- * パジャマ、リハビリ着、タオル類のアメニティグッズのご準備が難しい場合は、入院時にご相談ください。
- * 共用の洗面器・シャンプー・リンス・ボディソープは無料で準備しております。
- * 転倒防止の為、スリッパのご使用はご遠慮いただいております。

● 入院生活について

1. 起床と消灯について

- ・ 起床時間 **6時00分**
- ・ 消灯時間 **21時00分**



2. 食事について

- ・ 食事は、病状にあわせ医師の指示のもと、管理栄養士が栄養計算を行い衛生面に十分注意を払ったうえで、調理師が調理しています。
なお、病状によっては、食事内容に制限や変更される場合もありますので、ご了承ください。
- ・ 食事のご希望・ご相談がございましたら、看護師にお申し出ください。
- ・ お食事の提供時間は、下記のとおりとなっています。

朝食 8時00分 昼食 12時00分 夕食 18時00分

- ・ お箸・スプーンなどは当院で準備しています。
調理室で管理し配膳の都度お配りします。
入院中に必要な介助食器や特殊な箸・スプーン等も当院で対応致します。
- ・ お食事は、基本的にディールームをご利用頂きますが、患者さんのご希望や病状により自室でお召し上がりいただく場合もございます。
- ・ 嚥下（飲み込み）障害がある患者さんには、お飲み物にトロミ剤を使用し提供させていただきます。
- ・ ディールームに無料で利用できるサーバー（緑茶・コーヒー・紅茶・水・湯・レモン水）があります。
治療食を召し上がっている患者様でもご利用いただけます。



※脱水予防の為、特にリハビリや入浴後などは水分補給をお願いします。

～飲食物の持ち込みについてのお願い～

- * 水・お茶以外の持ち込みは、**治療の妨げ**や**食中毒の原因**にもなりますので、原則お断りします。
- * 食事摂取量が少ない場合は、管理栄養士が嗜好を伺ったり、必要に応じて補助食品を追加する場合があります。
- * 飲食物のお持ち込みについて、ご意見・ご希望がある場合は、看護師にお尋ね下さい。
- * 医師の許可があつて持ち込まれた飲食物は、ご本人様のみでお召し上がりください。
各ベッドサイドに冷蔵庫がありますので、ご自由にお使い下さい。

各患者さんの病状に合わせて食事を提供させて頂いています。他の患者さんと飲食物のやり取りは、固くお断りします。



ご協力お願いいたします

3. 検温について

- ・入院後1週間は、2回/日（10時・19時）に体温・脈拍・血圧等を測定します。その後は1回/日（10時）の検温になりますが、病状に応じて適時測定します。
※検温時間は目安です。リハビリの時間によって前後することがあります。
- ・日勤看護師が、検温時に排便・排尿回数を確認させていただきます。（前日10時～当日10時までの1日間）
- ・体重測定は1回/週行います。

4. 入浴について

- ・入浴は週3回です。（入浴時間は、あらかじめ設定させていただきます）

男性：月・水・金

女性：火・木・土

※介助量や入院患者さんの男女比により、曜日を調整させて頂く場合があります。
- ・浴室について
使用する浴室は、患者さんの身体状況に合わせて選択させていただきます。

各病棟：浴室（機械浴・シャワー浴）
 シュミレーション室（個浴）
6階 ：特浴（ミスト浴）

※体調等により入浴できない場合は、清拭にて対応させていただきます。
- ・自立浴について
シュミレーション室は、ご自宅での生活を想定した造りになっています。入浴自立の許可がある患者さんに限り、ご利用頂くことが可能です。曜日の指定はございません。

※自立浴には「同意書」のご記入が必要となります。

5. 着替えについて

- ・「朝」と「夕方」に更衣を行います。
日中は日常着で過ごし夜間はパジャマに着替え、生活リズムをつけていきます。
- ・介助が必要な患者さんには、職員がお手伝いいたします。

《衣類について》

- ・当院のアメニティを利用される場合、選択されたセットに応じて配布のタイミングが異なりますので、別紙をご参照ください。
- ・持ち込みの衣類・タオル等を使用される場合、すべての衣類・タオル等にお名前をご記入下さい。

《オムツについて》

- ・基本的に当院のオムツをご利用いただくようご案内しています。
- ・持ち込みのオムツをご希望される場合は、不足しないよう適宜補充をお願いします。ただし、置き場のスペースに限りがございますので、一度に大量の持ち込みはご遠慮させていただきます。

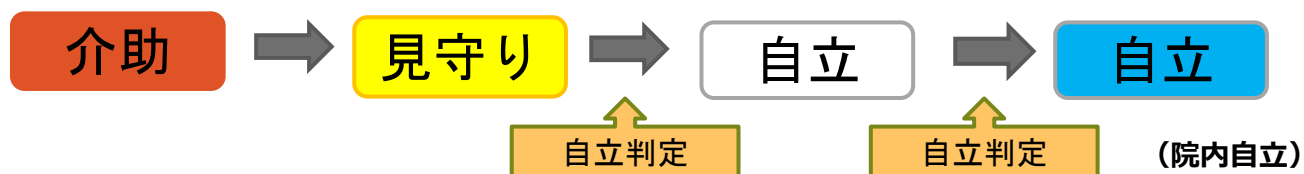
※遠方のご家族や適宜補充することが難しい場合は、当院のオムツをご利用下さい。患者さんの身体状況に合わせて、適切なもので対応させていただきます。

6. トイレのご使用について

- ・病棟内の患者さん用トイレは、全て車椅子で使えます。
- ・手すりの位置が異なりますので、患者さんの身体状況により使用しやすいトイレをお使いください。
- ・廊下及び4人部屋の入り口に設置しているトイレは、部屋の男女にかかわらずどなたでも使えます。

7.リハビリについて

- ・1日最大3時間のリハビリが、365日実施されます。
- ・体力・体調によりリハビリ調整させていただきます。
- ・医師の指示のもと理学療法（PT）・作業療法（OT）・言語聴覚士（ST）による専門的なリハビリメニューを行います。
- ・リハビリのスケジュールは毎日変わります。
病棟内2カ所（半円側・直線側）にスケジュールモニターが設置されていますので、毎日ご確認ください。
- ・翌日の更新は19時以降となります。
- ・メモ用紙がありますのでご利用下さい。ご希望に応じて職員が記入しお渡しすることも可能です
- ・身体機能の回復に応じて、日常生活での介助量が変わります。
- ・全職員が介助量を共通認識し対応できるよう、「ADL（日常生活動作）表」を使って色別で表示させて頂いていますので、ご了承下さい。
こちらの表示は、「移動（車椅子・歩行器・シルバーカー・杖・独歩）」と「トイレ動作」になります。



- ・多職種（リハビリ・看護師・看護補助者）による**自立判定（動作確認）**を行い、該当する動作が「自立」になります。詳細は担当スタッフより説明させていただきます。

転倒防止のため、かかとのある安定した靴を履きましょう！





車輪がついた物を
支えにする

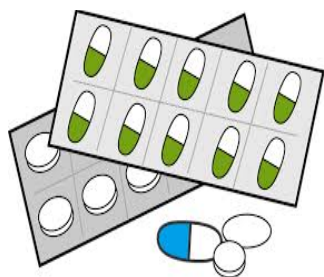


ベッドから
身を乗り出して
物を取る



ベッドの近くの物を引き寄せ
乗り移ろうとする

こんな時 転びやすい！



睡眠剤を飲んだ後
トイレに行く



スリッパを履いている



トイレで立ち上がる時
バランスを崩す



車椅子からの
立ち上がり

スケジュールモニターのイメージ

7/7 (金)	201号室	202号室	203号室
	A様	B様	C様
8:40	PT		PT
9:00			
9:20		PT	
9:40			
10:00			
10:20			OT
10:40	OT		
11:00			入浴
11:20			
11:40			
12:00			ST
12:20			
12:40			
13:00	検査	OT	
13:20			
13:40	ST		面談
14:00			
14:20			
14:40	入浴		PT
15:00		ST	
15:20			
15:40	PT		
16:00			
16:20			
16:40			
7/7 (金)	201号室	202号室	203号室
	A様	B様	C様

1枠
20分

注：スケジュールモニターは、個人情報保護によりスマートフォン等での撮影は禁止です。

8. 外出・外泊について

- ・ 外出や外泊は、主治医の許可が必要ですので、ご希望される際には事前にお申し出ください。
- ・ 無断で外出、外泊することは出来ません。

9. 他科受診について

- ・ 入院中に他病院を受診（検査も含む）される場合は、事前に主治医にご相談下さい。
- ・ 入院中の場合、他病院から薬の処方出来ません。（薬品によっては例外もあります）必要な薬の処方は、当院（入院中の病院）で対応させていただきます。
- ・ 受診の際にお持ちいただく書類がありますので、受診先の受付に提出して下さい。
- ・ 受診時の移動手段の手配は、ご家族でお願いします。
- ・ 他科受診には、ご家族の付き添いが必要です。
- ・ 「外出届」の提出が必要です。（ご家族記入の場合は当日でも可能）
- ・ 外出中の事故等については、当院での責任は負いかねますので、十分注意してお出かけ下さい。
- ・ 帰院時間が遅れる場合は、病棟宛にご連絡下さい。

10. 携帯電話での通話について

- ・ ご自身の携帯電話で通話される場合には、原則、デイルームにてお願いいたします。その際には、5分以内での通話をお願いしております。また、消灯時間を過ぎてからの通話は、ご遠慮ください。
- ・ やむを得ない理由から、自室にて通話をする場合には、9時00分から19時00分の間で、5分以内の通話をお願いしております。その際には同室者の方のご迷惑にならないよう、ご配慮願います。
- ・ 携帯電話は、マナーモードに設定してください。

11. 回診について

- ・各病棟専属の医師が常勤し、患者さんの診療を行っています。
定期的な回診：1回/週（ ）
- ・多職種による回診（対象者のみ）
褥瘡 栄養 嚥下回診：毎週木曜日
感染対策回診：毎週水曜日
- ・整形回診：火・木曜日（対象者のみ）
状況により日程変更があります。ご了承ください。

12. 面談について

- ・入院時、入院後2週間、以後1回/月で実施していきます。
- ・主治医・看護師・リハビリ・ソーシャルワーカーが参加し、病状説明やリハビリの進捗状況、日常生活の様子等を説明させていただきます。
- ・患者さんやご家族と情報を共有し、ゴール設定や退院の方向性を相談していきます。
- ・退院日は面談にて決定しております。（自宅退院の場合）
- ・ご家族様からの質問・相談等、遠慮なくお話し下さい。

13. 面会について

面会時間
11時00分～17時00分（土日祝含む）

- ・1階受付にお越しください。
- ・発熱やその他風邪症状がある方の面会は、ご遠慮いただきます。
- ・面会は、療養の妨げとならないよう短時間をお願いします。また、患者さんの病状や、その他の理由で面会をお断りする場合もございます。
- ・感染症の蔓延等で、面会を制限させていただく場合がございます。
- ・面会の最終受付は16時00分になります。

14. 退院準備

- ・家屋調査 : 退院後、自宅で安全に生活できるよう、担当リハビリスタッフ
がご自宅に伺い生活環境や導線を確認し、段差解消や手すりの
取り付け位置等のアドバイスを行います。
- ・退院指導 : 病状や身体状況にあわせて、介護（オムツ交換・更衣・移乗介助
・入浴動作など）と医療（経管栄養・吸引など）を計画的に
実施していきます。
※ご家族の都合に合わせ、病棟にて実施させていただきます
- ・地域連携 : スムーズな地域サービスとの連携に向け、ケアマネージャーや
サービス事業者との情報共有・サービス内容の検討を行います。

15. 喫煙について

- ・当院の敷地内及び館内は、すべて禁煙です。



16. 飲酒について

- ・入院中は、飲酒できません。



17.新聞の個人配達について

- ・各病棟のディルームに「下野新聞」と「読売新聞」を設置しております。
- ・個人的に新聞の配達をご希望される場合は、看護師にご相談下さい。

18. 無人売店のご案内

- ・1階エレベーターホール横に、24時間営業の無人売店を設置しています。
- ・電子マネーでのお支払いのみとなります。
(チャージはできません)
- ・患者さんの状態によって、病棟スタッフが付き添う場合があります。



19. 入院費のお支払いについて

- ・入院中の医療費は、月末締めとなっております。請求書を翌月15日頃に郵送しますので、1階受付にてお支払いください。
郵送以外を希望される方は、1階受付までお知らせください。
- ・入院費のお支払いは、下記取り扱い時間内にお願いいたします。

お支払い時間
9時00分～16時00分（土日祝除く）

- ・入院費のお支払いには、現金のほか、クレジットカード、デビットカードもご利用になれます。

利用可能なクレジットカード



デビットカード



※このマークがキャッシュカードにあれば使用可能です

- ・退院時のお支払いは、退院日当日にお願いいたします。
- ・退院日の2～3日前に、概算のご連絡をさせて頂いております。

20.その他のお願い事項について

- ・現金・貴重品・電化製品のお持ち込みは、必要最小限にお願いします。万が一、紛失や盗難等があった場合、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
各病室にセーフティボックスがございます。ご希望の場合は鍵をお渡ししますので、看護師にお伝えください。
鍵の管理は患者さんご自身になります。鍵が紛失した場合は責任を負って頂く場合があります。
- ・各病棟に無料でご利用可能な洗濯機、乾燥機の設置がございます。洗剤の準備はご家族でお願いします。使用については、医師と相談のうえ、その可否について判断させていただきます。ご家族の使用も可能ですが、台数に限りがありますので、患者さん優先での使用をお願いしております。
 - ・病室内の温度は24～26℃で設定させて頂いております。個別の設定は、設備上対応しかねますのでご了承下さい。
- ・病状等により、お部屋の移動をお願いすることがございますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。
- ・当院職員へのお心遣いは、ご遠慮させていただいております。お気遣いなく、入院生活をお過ごしください。
- ・入院中にやむを得ず、インターネットで買い物をする際には、事前に当院職員へご相談ください。支払いについて、商品代金引換は対応できかねますのでご了承ください。
- ・患者さんや職員のプライバシー、および病院内における個人情報保護のため、病院内での無断撮影、録音、facebook、ブログなどのSNSに投稿する行為はご遠慮ください。
撮影を希望される場合は、事前に当院職員までご相談ください。
- ・他の患者さんや、職員への暴力・暴言・脅迫・恐喝・セクシャルハラスメントにあたる行為はお控えください。もし、このような行為が認められた際は、退院していただく場合がございますのでご了承ください。
- ・当院入院中は、諸規則及び職員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

患者様の権利と義務

《患者様の権利》

1. 平等な治療を受ける権利があります。

患者様は、その社会的経済的地位、国籍、人種、宗教、年齢、病気の種類によって差別されずに、平等な治療を受ける権利を持っています。

2. 治療を自己決定できる権利があります。

患者様は、医師による明確でわかりやすい言葉で十分な説明を受けた後で、治療を受ける権利、あるいは治療を受けることを拒む権利があります。

3. 情報を知る権利があります。

患者様は、医師による診断・治療、または変わり得る治療方法・予後、今後予測される問題に関して知る権利、また、御自身の診療記録の開示を求める権利があります。

4. セカンドオピニオンを受ける権利とプライバシーが守られる権利があります。

患者様は、自分の診療内容に対して、医師と共同して選択する権利、他の医師からの意見・相談を得る権利、いかなる場合であっても人格的に扱われ、患者様自身の診療に関する全てのプライバシーに関して、万全の配慮を受ける権利を持っています。

5. 医療費等について相談する権利があります。

患者様は、十分な情報を得、利用可能な財政的支援について相談する権利を持っています。

6. 良質な医療を速やかに受ける権利があります。

患者様は、効果的医療行為を速やかに行われることを要求する権利、科学的に支持、検討された質の高い医療を受ける権利を持っています。

《患者様の義務》

1. ご自身の健康に関する情報を医療従事者に伝える義務があります。

病状や病歴を含む健康に関する情報や診療中の変化等、できるだけ正確に情報をお伝え下さい。

2. 病気や治療を理解するよう努力する義務があります。

病気や治療に関する方針や説明について、納得できるまで質問する等して、自らの病気や治療について理解するよう努力し、明確な意思表示をして下さい。

3. 医療には医学、社会、経済、倫理等の様々な要因により限界があることを認識する義務があります。

4. 自ら選んだ治療方針に沿って積極的に治療に参加する義務があります。

より良い医療を受けられるよう医療従事者と協力し、積極的に医療に参加して下さい。

5. 院内の規則や公共の場のルールを守り、他者の迷惑にならないよう行動する義務があります。

全ての患者様が等しく上記の権利を行使するためには、病院内や公共の場の規則を守り、職員や他の患者様に迷惑をかけないよう心がけて下さい。

6. 医療費の支払い請求を受けた時は速やかに支払う義務があります。

医療費は遅滞なくお支払い下さい。高額な医療費の助成制度等、お支払いについてのご相談もお受け致します。遠慮なくお申し出下さい。

新宇都宮リハビリテーション病院

個人情報保護方針

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。

個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

1. 個人情報の収集・利用・提供

個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集、利用および提供に関する内部規則を定め、これを遵守します。

2. 個人情報の安全対策

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する万全の予防措置を講じます。万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

3. 個人情報の確認・訂正・利用停止

当該本人（患者様）等からの内容の確認・訂正あるいは利用停止を求められた場合には、別に定める内部規則により、調査の上適切に対応します。

4. 個人情報に関する法令・規範の遵守

個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。

5. 教育および継続的改善

個人情報保護体制を適切に維持するため、職員の教育・研修を徹底し、内部規則を継続的に見直し、改善します。

6. 診療情報の提供・開示

診療情報の提供・開示に関しては、別に定めます。

7. 問い合わせ窓口

個人情報に関するお問い合わせは、各部署責任者または以下の窓口をご利用下さい。

＜ 個人情報保護相談窓口 ＞

・ 総合案内（医事課） 受付時間：9 時～17 時（土日・祝除く）

別記：当院における個人情報の利用目的

【患者様等への医療の提供に必要な利用目的】

〔当院での利用〕

- 当院で患者様等に提供する医療
- 医療保険事務
- 患者様に係る管理運営業務のうち、
 - *入退院等の病棟管理
 - *会計・経理
 - *質向上・安全確保・医療事故あるいは未然防止等の分析・報告
 - *患者様等への医療サービスの向上

〔他の事業者等への情報提供〕

- 当院が患者様等に提供する医療のうち、
 - *他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
 - *他の医療機関等からの照会への回答
 - *患者様等の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - *検体検査業務の委託・その他の業務委託
 - *家族等への病状説明
- 医療保険事務のうち、
 - *保険事務の委託
 - *審査支払機関又は保険者へのレセプトの提出
 - *審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知
- 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- 第3者機関への質向上・安全確保・医療事故対応・未然防止等のための報告

【上記以外の利用目的】

〔当院での利用〕

- 医療機関等の管理運営業務のうち、
 - *医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - *医師・看護師・薬剤師・検査技師・放射線技師・リハビリ療法士・栄養士・医療事務等の学生実習への協力
 - *医師・看護師・薬剤師・検査技師・放射線技師・リハビリ療法士・栄養士等の教育・研修
 - *症例検討・研究および剖検・臨床病理検討会等の死因検討
 - *研究、治験及び市販後臨床試験の場合。関係する法令、指針に従い進める
(個別の研究に関しては個別に説明・同意をいただきます)
 - *治療経過および予後調査、満足度調査や業務改善のためのアンケート調査

〔学会・医学誌等への発表〕

- *特定の患者・利用者・関係者の症例や事例の学会、研究会、学会誌等での報告は、氏名、生年月日、住所等を消去することで匿名化する。匿名化困難な場合は、本人の同意を得る
- *当法人内および関連法人内にて情報を連携することにより学術研究に供し、学会・学会誌等に発表すること

〔他の事業者等への情報提供を伴う事例〕

- 当院の管理運営業務のうち、
 - *外部監査機関への情報提供
 - *当該利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答

※ 上記の内、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を受付窓口までお申し出下さい。

※ これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等をすることができます。

● 患者相談窓口について

- ・ 1階受付前に、患者相談窓口を設置しています。
患者相談窓口の開設時間は、平日の9時00分から17時00分となっております。お気軽にお声掛けください。

ご相談頂ける主な内容

- 精神的な問題について・・・病気や、障害に対する不安など
- 経済的な問題について・・・医療費や、生活費に対する心配事など
- 家庭内の問題について・・・病気により生じた、家族関係の相談など
- 職業について・・・復職や、職業訓練に関する相談など
- 社会復帰について・・・退院後の生活、療養に関する相談など
- 社会福祉制度について・・・福祉制度の利用や、施設入所に関する相談など
- セカンドオピニオンについて・・・違う医療機関の医師に相談したい場合など

● 入院生活の相談について

- ・ 入院生活や退院に向けて、お困り事や心配事がございましたら、担当の社会福祉士がサポートいたします。お気軽にお声かけください。
- ・ 各病棟に意見箱を設置しています。投函していただいた内容は、病院スタッフが共有し、よりよい病院運営にいかします。

医療連携室

平日9時00分から17時00分

土曜9時00分から12時00分

(直通) TEL : 028-666-7411

FAX : 028-666-7430

後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用・使用しております。

ご不明な点がございましたら、主治医にお尋ねください。